

## 第 2 回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和 3 年 5 月 27 日（木）

午後 2 時 00 分から午後 3 時 10 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (金子地域総務課長 補佐)</p>	<p>ただいまから令和 3 年度第 2 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>初めに、配付資料の確認をお願いします。事前送付した資料として、本日の会議次第、資料 1-1「西蒲区地域公共交通検討会議の構成員選出について」、資料 1-2「西蒲区地域公共交通検討会議開催要綱」、資料 2「各新潟市附属機関の概要について」、資料 3-1「令和 2 年度西蒲区組織目標」、資料 3-2「令和 3 年度西蒲区組織目標」、資料 4-1「西蒲区区ビジョンまちづくり計画 第 3 次実施計画 年度評価」、資料 4-2「西蒲区区ビジョンまちづくり計画 第 4 次実施計画」、資料 5、「令和 3 年 5 月 20 日から避難指示で必ず避難」と記載されている避難情報に関するチラシがあります。参考資料として、「第 8 期西蒲区自治協議会委員名簿」、「西蒲区区ビジョンまちづくり計画」、「地域おこし協力隊について」をお配りしています。</p> <p>また、本日お配りした資料は、「矢川灯籠流しと蛍と野外コンサート」のチラシ、「にしかんテイクアウトまつりのチラシ」、「まきフェス」のチラシとなります。資料は以上になりますが、不足等ありますでしょうか。</p> <p>これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第 9 条の規定より、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>一昨日まで暖かかったのですが、本日は小雨になり温度が下がっています。風邪を引くと新型コロナウイルス感染の危険性がありますので、皆さまお気を付けください。</p> <p>それでは、ここからは私のほうから議事を進行します。初めに、委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (金子地域総務課長 補佐)</p>	<p>委員の出席状況についてご報告します。委員 30 名のうち、本日の出席者は 27 名であり、過半数の出席を確認しています。従って、新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規定を満たしていることをご報告します。なお、傍聴者なし、報道 1 名が来場しています。事務局及び報道機関では写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承願います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>議事に入る前に、前回の会議で決定した各部会の会長、副会長の選任について、委員推薦会議の座長、座長代理の選任について、私から説明します。</p> <p>参考資料「第 8 期西蒲区自治協議会委員名簿」をご覧ください。先月の常任部会で部会長、副部会長が選任されたので報告します。総務部会では、部会長に黒川委員、副部会長に古島委員が選任されました。保健福祉部会では、部会長に塩澤委員、副部会長に穂苺委員が選任されました。まちづくり・産業部会では、部会長に竹内委員、副部会長に堀委員が選任さ</p>

	<p>れました。以上 6 名、我々正副会長の 3 名、計 9 名が調整部会の構成員になりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続いて、委員推薦会議についてです。座長に土田委員、座長代理に野沢委員が選任されました。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>続いて、先ほど行われた各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に報告をお願いします。</p> <p>最初に、総務部会の黒川部会長からお願ひします。</p>
黒川委員	<p>総務部会から報告します。先ほど開催した第 2 回総務部会では、広報部会委員の選任と区自治協議会提案事業について協議を行いました。広報部会委員は協議の結果、総務部会からは小林アサ子委員と田中久美子委員を選任することとなりました。また、区自治協議会提案事業では概要やスケジュールについて事務局から説明を受け、事業の検討に向け総務部会が所管する各分野の地域課題の洗い出しを行いました。3 人のグループに分かれ、それぞれディスカッションを行いました。各委員の熱い思いが伝わってくるような大変活発な意見交換が行われました。次回以降も地域課題の洗い出しや課題の深掘りを行い、提案事業の検討を進めていきたいと思ひます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、保健福祉部会の塩澤部会長お願ひします。</p>
塩澤委員	<p>保健福祉部会から報告します。今回の部会では広報部会委員の選出と今年度及び来年度の区自治協議会提案事業について協議しました。協議の結果、広報部会委員の選出について、保健福祉部会からは田中弘信委員と原委員を選任することとしました。また、今年度及び来年度の区自治協議会提案事業について、提案事業の概要やスケジュール案について事務局から説明があり、地域課題について検討を行いました。次回以降も提案事業について今期の委員が感じた地域課題等について、さらなる意見出しや討議を行っていききたいと思ひます。保健福祉部会からの報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、まちづくり・産業部会の竹内部会長お願ひします。</p>
竹内委員	<p>まちづくり・産業部会から報告します。先ほどの第 2 回まちづくり・産業部会では、広報部会委員の選任と令和 3 年度の区自治協議会提案事業について協議しました。協議の結果、広報部会委員の選任について、まちづくり・産業部会から吉田委員と大橋委員を選任することとなりました。また、区自治協議会提案事業において地域課題等についても協議しました。協議の中で委員からは、たくさんの発展的な意見が出されましたが、西蒲区の各地域がまだまだ一体となっていない点について、今後一体となって活動ができるようにつなげていきたいという意見が出ました。また他には、お茶の間のプロジェクト等を立ち上げて、若い人の意見を取り上げ、より活発な西蒲区にしていきたいといった意見も出ました。住んでいて</p>

	<p>も、魅力が何なのか、どこに何があるかということがまだまだ分からないので、これから少しずつ地域の魅力に触れて、それを発信していきたいという意見が出されました。本日協議されたことを次回も引き続き協議していきたいと思います。まちづくり・産業部会からの報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>各部会の報告に関して、ご意見やご質問等ありますでしょうか。ないようですので、各部会の報告は終わります。</p> <p>部会長から報告がありましたように、各部会にて非常に活発な審議がされたようです。引き続き皆さまと協力しながら進めていきたいと思います。</p> <p>それでは議事に入ります。議事(1)「西蒲区地域公共交通検討会議について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>議事(1)、西蒲区地域公共交通検討会議の構成員の選出について説明します。資料1-1をご覧ください。目的に記載のとおり、西蒲区地域公共交通検討会議は、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、西蒲区のまちづくりと連携し、地域の実情に応じた地域公共交通のあり方について、市民や関係者との協働により検討するため、意見交換を行うことを目的としています。この会の構成員としては、区自治協議会委員の皆さまに就任をお願いしています。区自治協議会が今年度新たな任期となりましたので、改めて選出をお願いするものです。</p> <p>構成員をご覧ください。選出については3名と記載しています。区自治協議会選出構成員の任期は記載のとおり、令和5年3月までとなります。具体的な会議内容については、「西蒲区生活交通改善プラン」に係る意見交換となっています。西蒲区生活交通改善プランは本市の交通政策の方針などを定めた「にいがた都市交通戦略プラン」に基づく西蒲区の実施計画です。</p> <p>次に会議の開催スケジュールですが、西蒲区生活交通改善プランの進捗報告・意見交換のため、年数回開催する予定となります。</p> <p>説明は以上となりますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまのご説明について、ご意見やご質問はありますか。</p> <p>自薦、他薦、推薦ありませんか。推薦がないようでしたら、私のほうで決定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>異議がないようですので、畠山副会長、吉田副会長、老人クラブの代表の土田委員をお願いしたいと思います。西蒲区地域公共交通検討会議の委員として以上3名を推薦します。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議事(1)は終了します。</p> <p>次に、議事(2)「他の新潟市附属機関への委員の推薦について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>

<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>資料2をご覧ください。このたび、今期の新潟市附属機関から西蒲区自治協議会委員を推薦していただきたいという依頼があります。そのため、西蒲区自治協議会から推薦ということでご審議をお願いするものです。</p> <p>1ページをご覧ください。まず一つ目は、新潟市防災会議の委員です。本市では地震や津波などの自然災害や、それに伴い大規模な事故などに対処するため、新潟市地域防災計画を策定しています。この内容を審議し計画を推進していく機関が新潟市防災会議となります。</p> <p>次に構成員についてですが、委員は現在65名で、委員構成については国や県などの公的機関をはじめ電気、ガスなどのライフラインの関係機関などで構成されています。なお、各区自治協議会から住民代表という位置づけで参加いただいている状況です。</p> <p>会議開催予定をご覧ください。会議の開催は年に1回程度、時間は1時間から2時間程度となっており、担当課は防災課です。これまで西蒲区自治協議会からは青柳委員に出席いただいていたのですが、このたび令和3年3月末で任期が終了したことから、改めて皆さま方に依頼をするものです。</p> <p>続いて次ページをご覧ください。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の委員の推薦についてです。目的及び役割をご覧ください。本市では、犯罪のない安心・安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画を策定しており、この計画の内容を調査・審議する機関となります。委員構成については11名で、弁護士、経済団体、地域包括支援センター、防犯ボランティア団体、学校関係、県警、公募委員で構成されており、各自治協議会からも住民代表という位置づけで参加いただいています。</p> <p>次に、会議の開催についてですが、年1回から2回、時間は2時間程度となっています。担当課は市民生活課の安心安全推進室です。これまで西蒲区自治協議会からは長井委員にご出席いただいていたのですが、同じく令和3年3月で任期が終了することから、改めて依頼するものです。</p> <p>以上、二つの附属機関へ推薦する委員についてそれぞれ審議をよろしくお願ひします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの件について、ご意見やご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、私のほうで順に説明します。新潟市防災会議については、引き続き防災士の青柳委員にお願いし、地域の声を届けていただきたいと思います。新潟市犯罪のない安心安全なまちづくり推進会議についてですが、本庁の市民生活課から現行計画の検討に関わりのある方に出席いただきたいという話がありましたので、引き続き私にお任せいただきたいと思います。以上、2名を推薦してもよろしいでしょうか。</p>
<p>各位委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

<p>(長井会長)</p>	<p>それでは、今後は他の附属機関の会議等に出席した場合は、この場で簡単に報告する機会を設けたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事(2)を終了します。</p> <p>続いて報告に入ります。報告(1)の「西蒲区組織目標について」です。区長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>前回も少しお話ししましたが、私は西蒲区に勤めてから5年目となりまして、1年1年積み重ねながら取り組ませていただいています。改めて私も初心に戻りながら、皆さま方と共に現場を第一にして、対話を大事に取り組み、結束力、団結力をしっかりと強めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは説明に入ります。資料3-1をご覧ください。令和2年度西蒲区組織目標についてご説明します。後ほど野崎地域総務課長から区ビジョンの実施計画について説明を行います。全体でたくさんの事業があります。それらを総括して区ビジョンの実現に向け様々な事業の評価等を進めていきます。区ビジョンと西蒲区組織目標について比べると、組織目標の方が非常にコンパクトに掲載されていると思いますが、区のさまざまな事業の中で西蒲区としてどのような点に力を注ぐのかということ凝縮し、目標として設定したものとなります。今年度もしっかりと目標達成に向けて取り組んでまいりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>まず、組織目的・方向性について三つ挙げています。一つは農業、一つは観光、もう一つは皆さま方との協働、安心・安全な暮らしとなります。人口減少、高齢化という課題がある中で、西蒲区の強みをしっかりと押し出してくための3つの柱立てとなります。一つ目の農業については、広大な農地を活用した食、農業の高付加価値化と農業経営の安定化の推進ということで、新潟市内でも25パーセント以上の広大な経営耕地面積を有している西蒲区ですので、本区の豊かな食・農業の安心・安全な農産物の高付加価値化及び農業経営の効率化、儲かる農業を目指しました。その中でも農業経営の安定に向けた土台づくりをしっかりと行っていきたいという方向感を持っています。</p> <p>二つ目の観光についてですが、平常時であれば、海外の方や国内遠方、首都圏からの誘客に取り組んでいるところですが、昨年のコロナ禍において、まずは大きな影響を受けた観光業と地域の産業の事業継続、雇用の維持などの対応として、スピード感を持った支援策に取り組み、収束時期を見込みながらしっかりと観光需要の回復について取り組みを行いました。</p> <p>三つ目、市民との協働、地域との連携による安心・安全で住んでよかったまちづくりの推進ということで、区民との協働による地域づくり、将来へのまちづくりに向けての意見交換の場を持つための取り組みを行いました。災害に強いまちづくり、人口減少をしっかりと捉えながら住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくり、健康寿命の延伸など、Ⅲについては西蒲区の皆さま方の地域力の強い支え合いの心がさらに強くなってほしい</p>

という思いを込めています。これがベースとなり、そこに強い農業、観光がしっかりと盛んになっているというイメージを持ちながら取り組んでいます。

組織目標ということで、改めて項目立てを行いました。同じ項目立てですが、具体的には、農業の部分では、担い手の減少という問題がありますので、農地集積への支援について取り組んでいきます、また、米の政策が大転換したため、園芸作物に力を入れていく中で、西蒲区でも「にしかんなないろ野菜」をブランド化するべく JA 等からご協力をいただき、進めています。

二つ目の新型コロナウイルス感染症の影響下の観光については、スピード感を持った事業継続の支援、インパクトのある観光需要の喚起、それから二次交通、三次交通についてセールスを行っていますので、収束の状況を見ながら積極的にプロモーション、またセールスを行っていくことを目標に掲げています。

三つ目の市民との協働です。(1)として、地域防災の担い手となる中学生の防災教育を支援していきます。(2)として、地域の茶の間と地域住民の支援サービスの創出及び高齢者の見守り事業を実施します。(3)として、健康寿命の延伸について目標を掲げています。下の重点目標が1、2、3、4、5ということで項目を具体的な事業として挙げています。実は細かく入れると8つあるのですが、5つという限りがありましたので、5つ挙げました。

結果としては、項目5つのうち未達成がこの中で2つあり、トータル総合して達成は4と評価を付けました。1つ目の農地の集積等については、法人化支援の組織数については目標3組織のところ実質4組織と目標を達成しています。ブランド化に向けた安定供給ですが、月別の品種件数では10品目を目標に掲げていますが、17品目ということで何とか達成しているところです。

2つ目の観光面ですが、観光需要の支援ではいろいろな交付金を使った支援をしていますが、目標軸としたのが、その中でも関西圏等へ向けたプロモーション等の推進を行っており、プロモーションセールスの回数については、実は関西圏に行く予定でしたがコロナ禍で実施できず、リモート等でのPRを行い、実績は0となり、未達成となりました。エージェントセールスについては、実績4回ということで、関西圏発着の旅行を2回実施し、またマイクロツーリズムの県内モニターツアー2回を実績として挙げ、達成となります。

3番のにしかん地域防災共育事業の推進については、中学生の皆さま方からご協力いただき実践しました。

4つ目の住民主体サービス等については、コロナ禍ということもあり2件ということで、サービス事業数は未達成となります。高齢者の単身世帯への状態把握の訪問は100%となります。令和元年を含め西蒲区全域を把

	<p>握終了ということです。</p> <p>5つ目の健康教育等については、生活習慣病予防の健康教室への参加、ウォーキング参加ということで実績は目標を超えて3,860人ということで達成しました。目標の項目が少ない中での評価ですが、4つ達成となりました。</p> <p>今後の方向性としては、今の柱立てをしっかりと進めながら、2番の観光等については、今年の今ごろは、来年は観光需要も回復するのではないかと期待していたのですが、昨年以上に厳しい状況があり、実は、岩室観光協会の皆さま方と市長に要望をしていますが、引き続き危機感を持ち、事業継続に向けての取組みを進めていかなければいけないと考えています。</p> <p>続いて資料3-2で、令和3年度の目標です。大きく三つの柱立ては変えていませんので、今までの方向性を持ちながら、さらに達成できなかったところを見据えながら検討したいと考えています。特に先ほどと重なりますが2番の観光は、まだまだ苦しい状況が続きますので、しっかりと支援策を持ちながら、また収束期を見据えながら、近場の方、また地元の方からも西蒲区を楽しんでいただこうと、マイクロツーリズムを軸とした誘客を進めていきたいと思えます。</p> <p>下の目標ですが、一つ目の農業についてはなないろ野菜のブランド化、農地集積等については引き続き取り組んでいきたいと思えます。観光の普及については、やはり二次交通、三次交通というのが西蒲区の課題でもありますので、今も試行運転を行っています。新潟空港から岩室温泉、そして弥彦までということでダイレクトでの交通が出来ましたが、今年度からは新潟空港から新潟駅南、カーブドッチを経由して、運輸局から了解いただいて経由しながらより多くの方を運んでくる計画です。三次交通の方もにしかん観光周遊ぐる～んバスを皆さま方からご利用いただいています。が、本格運行に向けて今年が勝負というところで、いかに収支率を上げられるかと頑張っていますが、残念ながら402号線で岩が落ちかけています。通行止めになっている関係もあって、今はやむなく運休しています。また安全な状況になりましたら再開し皆さま方にぜひともご利用いただきたいと思っています。</p> <p>3では、引き続き皆さまとの協働、安心・安全なまちづくりをしっかりと進めていただきたいと思います。</p> <p>以下、重点目標5つを大きくは変えていませんが、特に2番の観光面はにしかん周遊観光ぐる～んバスの利用者数をしっかり上げていこうと思えます。引き続き、これまでできなかったところも含めてしっかり取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの件について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
<p>原委員</p>	<p>組織目標について、新型コロナウイルス感染症が続く中で、新潟ウエス</p>

	<p>トコーストライナーをはじめ関西や首都圏へ誘客プロモーションを今年度も取り組んでいくということですが、私は新潟大学に在籍していて、その中で西蒲区のことを知っている人がほとんどいない状況です。新潟大学では県内の学生が4割、県外からの学生が6割という在籍率ですが、大学がある西区の隣の区なのにほとんど知らない、行ったことがないという人が多いです。先ほど新潟ウエストコーストライナーが新潟駅南口にも寄るといってお話がありましたので、県外の方へのアプローチだけでなく、新潟市内の中央区や区内でのプロモーションを重点的に増やしていったほうが良いのではないかと思います。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>鋭い指摘をいただき、ありがとうございます。関西圏でのプロモーションでは、これまでのストーリーもあり、収束期見ながらですが、引き続きオンライン等で現地のエージェントと商談会を行っています。実際、現地に行ってイベント的にプロモーションがなかなかできず、大阪の伊丹空港など状況を見ながら行っています。ただ一方で、これまで積み重ねてきた関西圏へのプロモーションは実際に実績にもつながってきているところでして、ウエストコーストライナーは、現地関西の旅行商品のチラシに関係して出ていますが、新潟、西蒲、岩室が商品に組み込まれつつあり、少しずつ積み上げていきたいと思えます。また、今大学内で西蒲区に行ったことがないという方が多いというお話がありましたが、実は区役所の方でも西蒲区に1回も来たことがない若い人にぜひ来ていただきたいという点を課題にしており、そういった意味ではわらアートを一つのきっかけとしていて、これは武蔵野美術大学と連携して十何年行っているのですが、大きなアート作品を作ってそこにお客様に来ていただいたり、コスプレ大会を開催したり、ニコニコ動画への配信など、そういったことを若い方に発信して、今まで来たことのない方々から訪れていただいているので、ぜひ原委員からも、こういった取り組みを行えば若い子にもっと響くのではないかとといったアイデアをいただければと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>原委員</p>	<p>わらアートは武蔵野美術大学との協力事業ということで、新潟大学では西蒲区だと松野尾の地域の皆さまと協力して事業を行っているのですが、すぐ近くの新潟大学とのコラボが西蒲区ではあまりない状況です。私は南区でも活動を行っているのですが、南区はかなり交通の便が悪いにも関わらず、活動に力を入れてくれているので、電車で20分というとてもいい立地の西蒲区なので、わらアートは武蔵野美術大学だけではなく、新潟大学と一緒に活動してくれたらと思います。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>ありがとうございます。力強いお言葉を頂きましたので、ぜひとも一緒に活動できればと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>取組み結果の5番「健康教育等の生活習慣の改善に向けた行動変容のための支援」の健康教室への参加数とウォーキング記録参加者数について、目標2,300人、実績が3,860人と出ていますが、健康教室というのは恐らく、いろいろな地域コミュニティ協議会で取り組まれているもののトータ</p>

	<p>ルの数で、区として取り組んでいるのは恐らく、ウォーキングなどの冊子を作成して取り組んでいるものだと思うのですが、この人数の内訳についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>事務局 (渡邊健康福祉課長)</p>	<p>今ほどの数の内訳についてですが、実績でいきますと 3,860 人のうちウォーキングについては 100 名程度で、それ以外はほぼ全てが健康教室等の参加者となります。検診の際に併せて私どものほうから色々とお話をするというケースがほとんどとなっています。ウォーキングについては昨年、前年に比べて数が減っています。コロナ禍ということで外に出て運動しようというところまでなかなか意識がなかったのかということもありますが、私どもとしても、ウォーキングの情報をお配りする際に、提出していただいたものに対して、私どもの保健師のほうから色々メッセージを書いて送り返したりなど、なるべく多くの方に参加していただくように努めています。また今年度も行いますので、皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>私も漆山地域で健康教室を開催する一員に加わっているのですが、地元住民の健康状態を何とか高めていきたいと考えており、ご存じのように、2025 問題や 2030 問題など、日本は遠くない将来に超高齢社会に突入していくわけで、それを何とか支えなければいけないという気持ちでいます。各地域で様々な取り組みを行っています。区としてはウォーキングについての取り組みを行っているということですが、その取り組みのみで良いのかという気持ちもあり、もちろん数が減ったのは昨年、今年のコロナ禍という社会情勢もあると思いますが、区を挙げてそのあたりを支えるような予算づけであったり、取り組みをしていただかないと困るのではないかと、このことを切に思いましたので、検討をよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>ありがとうございます。お話のあった点について検討していきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>そのほかご意見等ありませんか。 それでは、報告 (1) は終了します。 続いて報告 (2) 「西蒲区区ビジョンまちづくり計画実施計画について」です。地域総務課長より報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>報告 (2) 西蒲区区ビジョンまちづくり計画実施計画についてご報告します。資料 4-1 をご覧ください。第 3 次実施計画の概念的な位置づけです。西蒲区区ビジョンまちづくり計画は本市の総合計画である「にいがた未来ビジョン」の一部を構成する区ビジョン基本計画の実現に向け、具体的な取組み、基本計画を示すまちづくり計画で、期間は平成 27 年から令和 4 年までの 8 年間です。実施計画は全体的に取り組む具体的な事業を 2 年ごとにまとめたものです。今回は第 3 次実施計画の 2 年目にあたる令和 2 年度の事業の評価をお願いするものです。 第 3 次実施計画に位置づけたものが、計 141 の取組みです。この年度評価について 5 つの目指す区の姿ごとに掲載しています。この見方ですが、</p>

一例として、左上緑色の「魅力あふれる農水産物を供給するまち」をご覧ください。こちらに関しては、21の取組みを行いました。令和2年の取組み達成度については、徹底した工程または数値目標が達成されているかどうかを示したものです。21ある取組みのうち「達成」、「一部達成」、「未達成」ということで評価を表の中に記載しています。その下のR2取組み施策との合致度についても三つの評価に分類しています。矢印の右側にいきますが、第4次実施計画取組み方向性ということで、令和2年度達成度、施策との合致を踏まえ、次の実施計画の方向性を決めたものです。こちらでは21あった取組みについて「継続」するものが18、「廃止・終了」するものを3と整理したものです。色分けがされていますが、その他の四つの項目についても同じように見ていただければと思います。

資料右下に「全体」と記載していますが、実施計画全体の評価をまとめたものです。今回は全部で141の取組みがありました。そのうち達成度について、「達成」また「一部達成」を合わせますと約8割、施策の合致度については全ての取り組みによって合致しているという状況になっています。それを踏まえまして、第4期実施計画での取組みの方向性としての「継続」が131、合致度92.9%、「廃止・終了」が10で合致度7.1%となります。

次に、令和元年度の達成率は前年比9割以上でしたが、昨年度はやはり新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、達成度は8割にとどまるという結果になっています。また「廃止・終了」する事業として、事業の統合によるもの、制度自体が廃止となったもの、コロナ禍で実施困難になったものなどとなっています。

この次からのページが141の取組みの状況です。左から事業・取組みや取り組み内容、工程または数値目標、令和2年度の事業実績、評価、一番右側に各々の担当課があります。詳細については後ほどご確認いただき、疑問等がありましたら事務局へ問い合わせていただければと思います。

続いて、資料4-2をご覧ください。第4次実施計画となります。令和3年度から令和4年度までの2年間に重点的に取り組む事業をまとめたものです。ベースは第3次実施計画の結果を踏まえ作成しているものです。4ページから目指す区の姿ごとに取り組む事業を記載しています。新規事業については左側の欄外に「新」と記載しています。新規は3です。個々の事業の説明は省略しますが、再掲も含め134の事業、取組みを記載しています。後ほどご確認いただければと思います。また今回、区ビジョンまちづくり計画の冊子を皆さまに送付しましたので、併せてご覧いただければと思います。

なお、現在の区ビジョンまちづくり計画は令和4年度終了となります。今年度は区自治協議会において次期区ビジョンの策定に向けたワークショップが開催される予定となっています。これについては委員の皆さまからの地域とも相談しながら、次期区ビジョンの策定を進めてまいりたいと思

	<p>いますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 報告(2)は終了いたします。 次に報告(3)「避難情報に関するガイドライン改正について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>すでに新聞等で皆さまもご存じかと思いますが、この場を借りて改めてご説明します。お手元の資料5をご覧ください。本市は5月20日の改正災害対策基本法の施行に伴いまして、避難情報の名称を変更しました。従来の避難情報では、一昨年の台風19号や昨年の熊本での集中豪雨などにおいては高齢者の被害が大変多かったことや、警戒レベル4の避難勧告では避難しない人が多く、避難レベル4の避難指示との位置づけが分かりにくいという課題がありましたので、これに基づきガイドラインの改正を行いました。今回は避難情報についての課題に対し三つの変更点があります。一つ目は、警戒レベル3の避難準備、高齢者等避難開始はこちらの記載のとおり、高齢者等避難へ変更します。避難に負担のかかる高齢者や障がいのある方は計画レベル3、高齢者等避難が発令されたら、危険な場所から直ちに避難を開始してくださいという意味になります。また、このレベルはそれ以外の方も少しでも危険を感じましたら自主的に避難するタイミングとなります。</p> <p>二つ目の変更点は、警戒レベル4の避難勧告を廃止し、避難指示へと一本化を行います。今後計画レベル4、避難指示が発令されたら、危険な場所から全員が避難していただきたいと思います。</p> <p>三つ目の変更点については、警戒レベル5です。被害発生情報が緊急安全確保へ変更します。警戒レベル5はすでに安全な避難のできない可能性があります。ですので、警戒レベル5、避難安全確保は必ず発令される情報ではないということです。警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難のほどお願いします。これから梅雨を迎え水害の懸念も出ています。皆さまにおかれては市が発令した避難情報を基に危険な場所からの避難を改めてお願いするところです。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの説明について、ご意見やご質問はありますか。 それでは、報告(3)はこれで終了します。 次に「その他」です。初めに、竹内委員から発言の申出がありますので、お願いします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>私からは、地域おこし協力隊を活用した地域の活性化について提案します。地域おこし協力隊は地域に移住して住民支援などの活動を行いながら、地域への定住、定着を図る取組みですが、県内では約170名を超える協力隊員が活躍、活動していると聞いています。西蒲区での新型コロナウ</p>

	<p>ウイルス感染症収束後を見据えた地域資源の発掘、発信、担い手の確保など、地域の特性を踏まえた目的を設定して協力隊の活動を視野に入れながら、西蒲区の活性化に向けていくのも一つではないかと考えます。</p> <p>西蒲区の現在のテーマとしては、大きく、高齢化と空き家対策、観光、農林水産業といったところかと思いますが、特に高齢化率が高く、空き家の数も一定数あります。高齢者の孤立防止、空き家の把握と利活用、移住者の呼び込み等のコンビネーションの必要性が見込まれています。反面、西蒲区は海、山、田園を有する豊かな地域で、歴史、文化、自然といった魅力の豊富なエリアとして新潟市の観光を牽引する地域でもあります。これらを踏まえ、地域活性化へのさらなる推進につながることを願うところです。</p> <p>地域おこし協力隊の活動が未来の西蒲区を考えるきっかけとなり、ひいては近い将来、活用できる時代となることを願い提案します。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>この内容については、地域総務課長から少しご説明いただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>今回皆さまに急遽 A4 横の資料を配付しましたが、こちらは総務省の資料になっています。今ほど地域おこし協力隊について説明いただいたところですが、裏面の②を見ていただくと、概念的にはこのような形になっています。なぜここに総務省が関わるのかと申し上げますと、地方公共団体が地域おこし協力隊を採用して、地域とのこういった三角形ができるのですが、地方公共団体に国から地方交付税という形で地域おこし協力隊ご本人向けの補助制度や、それを募集する自治体向けの制度もあり、このような形で国と地方公共団体と地域おこし協力隊、皆さま方とのトライアングルができる形になっています。</p> <p>簡単に説明を行います。地域おこし協力隊については、基本的には、都市地域から過疎地域などへ移住して、地域ブランドや地域物産の開発、販売、PR 等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図るというものです。各隊員については自治体の委嘱を受けて、任期は概ね 1 年以上 3 年未満です。具体的には会計年度任用職員などの形になるかと思えます。</p> <p>実績としては、令和 2 年度では約 5,500 名の隊員が全国で活動しているということですので、総務省では隊員数を令和 6 年までに 8,000 人に増やしていくという目標を掲げています。この目標達成に向けて地域おこし協力隊の評価を行うということで総務省が行っています。実際の総務省の資料ですが、新潟県内では 213 人の隊員が活動してしまして、そのうち 1 名の方が南区で活動しているというところです。現在、南区の隊員の方は地域資源を生かしたコンテンツ強化や区外との交流を生み出すツアーをメインに活動してしまして、令和 2 年度には白根高校生のインバウンド向けツアーを企画実施したほか、南区の魅力を伝えるオンラインツアーなどを開催</p>

	<p>したという活動状況です。地域おこし協力隊については、今のところこのような形です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>今ご説明があったように、南区では相当時間がかかったようで、農業等の活性化のためにも県外から若い人材を受け入れてはどうかという意見が出たそうです。ただいまの件については、地域総務課長からもお話しいただきましたが、ここで結論が出る、出ないという問題ではありません。この問題はこれから西蒲区自治協議会としても、何が必要かなどの問題も色々出てくると思いますので、それらも併せて、今後西蒲区自治協議会が一層発展するように努めたいと思っています。</p> <p>私の提案ですが、ただいまの件については専門的な知識を要する事項かと思しますので、委員の皆さまから先ほど承認いただいた三役、それから各部会から正副部会長が2名ずつ出席する調整部会で検討したいと思します。時間をかけて検討したいと思しますので、この件については2、3ヶ月かかるかもしれませんが、検討結果を皆さまに報告を行わせていただきますので、私に一任していただきたいと思します。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>今、会長からお話がありましたが、いただいた資料の中の地域の欄によそ者、若者と記載されていますが、「新潟県地域おこし協力隊制度の現状と課題」という新潟経営大学観光経営学部簗下教授及び経営情報学部伊部教授達の論文を読みますと、「地域活性化にはよそ者、若者、バカ者が必要であると言われてきた。」と記載されていて本来はこの三者なのです。よって、バカ者の記載がない気がします。新潟県の現状では、上越、十日町、胎内で地域おこし協力隊の普及が非常に活発であるとお聞きしていますが、ただ、財政的な問題があると思します。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>財政的な問題は、先ほど申し上げましたように、これは私ども区自治協議会だけの問題ではなく行政の問題もあります。恐らく予算をつけるのも大変だと思します。そういうことも合わせまして、私どもで検討し、それらを発信できるものは発信していければと思します。</p>
<p>原委員</p>	<p>割り込んでしまい申し訳ありません。学生として、先生に新潟県のいろいろな地区に連れて行っていただきましたが、十日町や佐渡、阿賀野市などたくさんの方に訪れましたが、そこに地域おこし協力隊の方がたくさんいらっしゃいました。先ほど言われたように農林水産業、観光、空き家、高齢者、そういったいろいろな分野があると思しますのですけれども、その中で一つ教育を入れていただけないかと思します。私は中之口に住んでいます、塾に関しては、やはり中央区や巻などに住んでいる人とは違う環境です、阿賀町の地域おこし協力隊は教育を専門に行っている方がいて、教育というの、今は受験だけではなく地域課題の解決ということも教育に含まれており、新潟日報などに、高校生が商品開発をして出店したなどの記事もありましたが、そういったことも意外と地域おこし協力隊の方が取り組んでいらっしゃることもあるので、高齢者や空き家、農林水産</p>

	業、いろいろなものがあると思いますが、教育等そういった点もぜひ入れていただきたいと思います。
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここに記載しているように、田舎で働きたい方の積極的な誘致を総務省が行っています。いろいろな問題がありますので、それらは皆さまからいろいろご意見をいただきながら、行政と意見を活発に交換し、いい方向にもっていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>続いて、田中弘信委員からご発言の申し出がありますので、お願いします。</p>
田中(弘)委員	<p>岩室地域コミュニティ協議会では6月12日に矢川灯籠流し、6月26日は蛍と野外コンサートを開催します。今年は医療従事者に感謝し、新型コロナウイルス感染症終息への願いという意味も込めて開催します。昨年度はコロナ禍によりいずれも中止となりましたが、活動を継続するためにも一括中止ではなく、どのような形であれば開催できるかを検討してまいりました。特に灯籠流しでは小、中学校と協議をした結果、教育の場としての俳句づくりは実施するとしてうえて、当日イベントへの生徒の参加は求めないこととしました。また、開会式、優秀作品の表彰式のあり方も見直しました。今後の作業はコミュニティ協議会の各部会が分散して行います。また、消毒装置も3台付け足します。こういった対策を講じることによって実施の運びとなりました。また、蛍と野外コンサートでも感染防止への細心の注意を払いながら行うこととして、コロナ禍のイベントのあり方の新たな指標にもなればと考えています。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、吉田委員からご発言があるとのことですので、お願いします。</p>
吉田委員	<p>お手元にチラシを2枚配付させていただきました。1つは5月30日(日)に潟東地域コミュニティ協議会のご協力のもと、コミュニティセンターでテイクアウトまつりを開催します。出店は西蒲区内の16店舗ということで、ぜひ皆さま、感染対策をしっかりと、中での飲食は一切禁止にしていますので、ぜひ、西蒲のお店が一堂に会する機会はなかなかないことだと思います。駐車場も多く用意していますので、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。飲食店支援もそうなのですが、お菓子屋も経営が大変だというお話を聞いています。そういった中で、お菓子屋などにも出店していただき、ただ弁当を皆さまに販売するのが目的ではなく、そのお店を知っていただきたいというのがもう1つのねらいとなっています。主催は、私も関係しているにしかんPROJECT(仮)実行委員会ということで、テイクアウト情報やにしかんエールリレー花火、夏の浜茶屋のチラシを作ったりという活動を主にしています。皆さま、ぜひよろしく願います。</p> <p>もう一つは、まきフェス開催ということで、今回、イベントが中止にな</p>

	<p>っているということで、越王太鼓、巻総合高校吹奏楽部の顧問の先生から、地元で何かやりたいというお話を頂き、急遽呼びかけを行ったところ、こういった形で実行委員会ができ、区役所としても力を入れている西蒲映画も文化会館の利用ということになりまして、こちらは新潟市からの後援もいただきました。6月12日、13日にしっかり感染症対策を行いますので、ぜひ皆さまからご参加いただきたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろいろ良い意見を出していただきまして、ありがとうございました。前期の区自治協議会の皆さまにもお願いしていたのですが、会議の内容はもちろん、地域のイベント情報についても選出団体の皆さまに必ずお伝えください。会議内でいろいろな情報を発表していただくのですが、なかなか人の集りが良くないのが現状です。会議内の内容を地域にフィードバックすることが委員としての自覚ですので、よろしくをお願いします。</p> <p>本日は2回目の会議になりますが、これからも忌憚のないご発言をいただき、毎回これくらい議論していただければと思います。活発な意見を出していただき、区自治協議会ひいては西蒲区が良い方向にいけるように、これから皆さまのご協力をぜひお願いします。</p> <p>本日は以上で終了ですので、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局 (金子地域総務課長 補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に事務局から連絡です。次回の西蒲区自治協議会のご案内です。次回は6月24日(木)午後から巻地区公民館で開催する予定です。改めて皆さまに案内文を送付しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第2回西蒲区自治協議会を終了します。大変長時間にわたりありがとうございました。</p>